

## 福岡県公安委員会活動状況

### <定例会の主な議題及び要旨>

令和5年5月18日（木）

#### 【報告事項】

#### 1 5月臨時県議会の結果及び6月定例県議会の日程について

（総務部）

警察本部から「5月臨時県議会は、正副議長選挙、常任委員会委員の選任など、人事案件を主な内容とし、5月15日、16日の2日間に渡って開催された。警察委員については、自民党県議団から5人、民主県政県議団から3人、公明党から1人、新会派である新政会から1人の計10人が選任されている。6月定例県議会は、6月6日から6月23日までの18日間の日程で開催される。警察委員会では福岡県警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について他2件の審査が行われる予定である。」旨の報告があった。

公安委員から「警察委員の選任については、警察業務への知識のある議員が選任されているものなのか。」旨の発言があり、警察本部から「議員の互選で決められているものと承知している。警察委員に対しては、県警察から治安情勢等について定期的に報告を行い、警察業務への理解を深めていただいている。」旨の説明があった。

#### 2 第47回広報活動コンクールの実施について

（総務部）

警察本部から「本コンクールは、作品の撮影や鑑賞を通じて、職員個々の広報活動に対する関心を高めるとともに、出品作品を活用した警察広報活動の推進を図ることを目的として実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「男性と女性で審査の目線が異なると思うが、審査員の男女の比率はどうなっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「一次審査には、広報課員として女性職員が含まれている。最終審査の審査員は男性を予定しているので、御意見を踏まえて、女性審査員を入れるよう前向きに検討したい。」旨の説明があった。

#### 3 監察関係報告について

（警務部）

警察本部から「本部少年課員による公職選挙法違反等事案について、5月19日付けで当該職員を懲戒処分<sup>1</sup>の減給10/100、3月とする。鉄道警察隊員による警察情報の不適切取扱等事案について、5月19日付けで当該職員を懲戒処分<sup>1</sup>の減給10/100、6月とする。八幡西警察署員による地方公務員法違反等事案について、5月19日付けで当該職員を懲戒処分<sup>1</sup>の戒告とする。」旨の報告があった。

公安委員から「情報管理に関わる不適切事案については、何度も繰り返されており、情報管理自体に問題があるのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「今回の事案は、昨年発生した情報漏洩事案を受けて、部内調査を行った結果判明した事案である。引き続き、全職員に対し指導教養を徹底する。」旨の説明があった。

公安委員から「警察職員に対する指導教養だけではなく、系統的にセキュリティ制限等の対策はできないのか。」旨の発言があり、警察本部から「アクセスログや情報を照会した際のID等は全て保存されている。また、照会記録については、以前から上司が確認をするシステムになっていたが、昨年<sup>2</sup>の情報漏洩事案を受けてさらに直近上位の幹部も確認を行うダブルチェックを行うようシステム改修を行うなど、各種情報漏洩対策を講じている。」、「アクセス権については、幹部になるほど広く認められている。

アクセスログを保存していることが不正照会の抑止力となると考えており、情報セキュリティの基本の徹底に努める。」、「19日付けで通達を発出し、幹部も含めすべての職員に情報セキュリティの重要性について浸透させていく。」旨の説明があった。

公安委員から「今回処分を受ける対象者らは、全員辞職するとのことであるが、有給休暇や退職金はどうなるのか。」旨の発言があり、警察本部から「今回対象となった職員については、有給休暇をすべて消化している。退職金については、禁錮以上の刑が確定すれば、失職となり退職金は支払われないため、事件の処分結果が出るまでは退職金の支払いを保留することとなる。」旨の説明があった。

公安委員から「被処分者らが辞職しない場合もあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「懲戒免職でない限りは、在職することができる。」旨の説明があった。

公安委員から「照会記録のチェック機能の強化等もあるが、公務員の倫理感について全職員に浸透するよう徹底していただきたい。」旨の発言があった。

#### **4 出入国管理及び難民認定法違反事件被疑者の逮捕について**

**(警備部・暴力団対策部)**

警察本部から「豊前警察署、田川警察署、国際捜査課及び外事課は、1月10日から4月3日までの間、不法残留のベトナム人2人を雇用し、福岡県内を含め本邦内の数か所において、植栽・解体等の作業員として不法就労活動をさせた出入国管理及び難民認定法違反事件について、5月16日、田川郡川崎町居住の自営業の女性及び同作業員男性を不法就労助長で逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「逮捕された被疑者らは、不法残留の事実を知っていたのか。」旨の発言があり、警察本部から「現在捜査中であるが、否認している。」旨の説明があった。